

## 補助金・奨励金の申請はお済みですか？

市では、地球温暖化の防止、ごみの削減、エネルギーの有効活用や資源の再利用の促進を図るため、生ごみ処理機や生ごみたい肥化容器を設置した方に補助金、新エネルギー機器を導入した方に奨励金を交付しています。平成19年度に設置（購入）して、まだ申請していない方は、3月末までに申請してください。

### <生ごみ処理機・たい肥化容器>

対象 市内在住で次の～すべてに当てはまる方

- たい肥化された生ごみを自分で処理でき、おいなどで周囲に迷惑をかけず維持管理できる方
- 平成19年4月1日以降に購入した方
- 生ごみ処理機については、過去5年以内に、同じ補助金の交付を受けていない方

#### 対象機器

- 生ごみ処理機...1世帯1台
- 生ごみたい肥化容器...1世帯2個

#### 補助限度額

生ごみ処理機...購入費用の2分の1以内で20,000円 生ごみたい肥化容器...購入費用の2分の1以内で1個につき3,000円

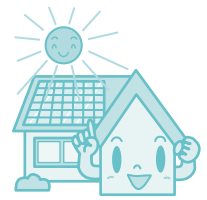
持ち物 領収書の写し、認め印、振込口座が分かるもの



### <新エネルギー機器>

対象 市内在住で市税を完納している世帯で、次の～のいずれかの機器を導入した方

- 対象機器 太陽光発電システム（電力会社と契約した方）
- 太陽熱利用システム
- 太陽熱温水器
- 風力発電機
- 非営利目的で購入した新車のクリーンエネルギー自動車（ハイブリッド、電気、天然ガス、メタノール）
- ヒートポンプ型給湯器（エコキュート）
- 潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）
- ガスエンジン給湯器（エコウィル）



クリーンエネルギー自動車以外の機器は、自宅に設置する場合があります。

奨励金限度額 太陽光を利用した機器（～）...購入額の2分の1以内で30,000円 その他の機器（～）...購入額の2分の1以内で20,000円

持ち物 申請書に記載の添付書類、認め印、振り込み先の分かるもの

申請方法 市役所2階環境政策課にある申請書に必要事項を記入して、必要書類を添えて提出してください。申請書は、市ホームページ（<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>）からもダウンロードできます。

☎④<生ごみ処理機・たい肥化容器について> 環境政策課環境衛生係 ☎44-3115

<新エネルギー機器について> 環境政策課環境企画係 ☎44-3135

## 「健康チャレンジ!!すまいる運動」1月の当選者発表 ～ポイントの交換は2月29日(金)まで～

平成19年8月から平成20年1月までの間、提出された「すまいるカード」を抽選券として、毎月20人に素敵な賞品が当たる抽選会を行いました。

1月の当選者は次の皆さんです。当選した皆さんには、賞品として「図書カード(3,000円分)」を差し上げます。

村松早苗さん(小川町) 松村雅子さん(新町) 馬淵タマ江さん(川井東) 兼子哲大さん(松袋井) 鈴木雅啓さん(方丈中) 辻悟瑠さん(方丈北) 高橋志郎さん(鷲巣上) 清水美緒さん(堀越一丁目) 石山新菜さん(久津部西) 萩原翔愛さん(名栗北原川) 戸倉麻美さん(上貫名) 石川初枝さん(下貫名) 鶴見幸子さん(見取) 中條三夫さん(見取) 鈴木富美男さん(友永) 木根みよしさん(三沢) 小鷹義晴さん(浅羽) 大場豊さん(浅羽一色) 大須賀みよ子さん(長溝) 小池良秀さん(松原)

<ポイントの交換をお忘れなく！>

すまいるカードを提出して貯めたポイントは、50ポイントごとに100円分の公共サービス利用券と交換できます。交換には申請が必要で、交換期限は2月29日(金)までです。交換しなかったポイントは、すべて無効となりますので、ご注意ください。

交換場所 市役所2階健康づくり政策課、浅羽保健センター

☎健康づくり政策課健康企画室 ☎44-3138

